令和4年度(2022)伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	兵庫県	記入日: R 4. 4.25
市町村	養父市	
地区名	養父市大屋町大杉	
重伝建選定年月日	平29. 7.31	
拡大選定年月日	_	
種別	山村・養蚕集落	
面積(ha)	5.8	
選定基準	(三)	

			1	2	3	4	5
		名称	養父市伝統的建造	▮ 物群保存地区保存彡			
± - 1	条例	公布日	H27. 9.30	10 H 1 H 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	14.0.3		
	11103	最新交付日					
		決定告示日	H29. 3.21				
	地区決定	最新変更告示日	1123. 0.21				
	_	策定告示日	H29. 3.21				
	保存計画	最新改訂日	R 2.11.18				
		政初区町口	兵庫県の北部、但馬地域屈指の養蚕地帯であった大屋川流域の山村集落。近代化における養蚕業				
			の発展、専業化とともに二階、三階を蚕室とする木造三階建の農家主屋が成立した。切妻造、桟				
			の光成、守宗にこともに一階、一階で転至とりる不過一階建の展示王屋が成立した。切妾追、伐 瓦葺の屋根に越屋根を設け、二階以上を大壁造として縦長の掃き出し窓を並べる。特色ある養蚕				
基本事項	概要						
			農家主屋の一群が社寺建築や石垣、水路などとともに良好に維持され、養蚕業の隆盛ぶりを現在				
			に伝えている。				
		伝統的建造物	51	主屋21、蔵19、絲	内屋5、離れ1、小屋2	1、寺社4	
		(建築物)					
	物件数	伝統的建造物	64	門1、塀3、祠4、	石垣53、石段3		
	17月十数	(工作物)					
		環境物件	13	水路2、アライト	4、池2、境内2、樹	木3	
	関連条例	名称	養父市景観条例(市	ī)、兵庫県緑豊かな	は地域環境の形成に関	関する条例(県)	
		石你					
			建造物	史跡	名勝	有形民俗文化財	無形民俗文化財
関連指定等		国指定	(-	_	-	0 0
	地区内文化財数	県指定	()	0	0	0 1
		市指定	()	0	0	0 0
		国登録・国選択	(-	-	-	0 1
		名称	市立木彫展示館				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
		名称	分散ギャラリー養	蚕農家			
		文化財種別	伝統的建造物				
	北京古八朋共和	公開状況	通年公開				
	地区内公開施設	名称					
		文化財種別					
		公開状況					
		名称					
		文化財種別					
施設・団体・		公開状況					
地区行事など	住民保存会	有無	有り				
		<i>t- a l</i>	大杉伝統的建造物	群を守る会			
	/n + ^	名称	, (1) E(1) (1) (1)	,			
	保存会・	結成年	H28.11				
	まちづくり団体	構成員	29				
		主な活動					
	保存会以外で支援						
	している民間組織						
	(1)	主な活動	1				
	保存会以外で支援	名称	+				
	している民間組織	-H10,	1				
		主な活動					
	(2)	L	1				

	助成措置	補助率	8.5/10
	修理-主屋	上限(万円)	960
	助成措置	補助率	8.5/10
	修理-蔵	上限(万円)	960
	助成措置	補助率	8.5/10
伝建修理・修景・	修理-工作物	上限(万円)	300
防災などの助成	助成措置	補助率	6/10
措置	修景-主屋	上限(万円)	600
	助成措置	補助率	6/10
	修景-蔵	上限(万円)	600
	助成措置	補助率	6/10
	修景-工作物	上限(万円)	200
	都市計画法	都計区域	都市計画・準都市計画区域外
		用途地域	なし
		防火地域	地域・区域外
		法条例	養父市景観条例
		地域名	大屋町大杉景観形成重点地区
		区分	市町村条例
		制定日	H29. 9.26
		法条例	兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例
		地域名	2項区域(歴史的景観区域)
		区分	都道府県条例
		制定日	H 6. 3.29
		法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
		法条例	
		地域名	
		区分	
	保存地区関係の地	制定日	
	区計画・法条例	法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
		法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
		法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
		法条例	
		地域名	
		区分	
関連計画	호마 선보스 선 /의	制定日	
その他	市町村基金条例	制空口	
- ₹ √ 7 les		制定日	
		最終改正	養父市重要伝統的建造物群保存地区における養父市税条例の特例を定める条例
	・「プラン 本作の米で	制定日	後又中里安伝統的建垣初群体仔地区におりる後又中航余例の行例を定める余例 H29. 12.27
		最終改正	
	建築基準法緩和条件		
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	制定日	
		最終改正	
		~~ T\ -\^_	策定済み
	景観計画		R29. 6. 1
	歴まち法		予定なし
	計画の認定		
			策定予定
	防災計画	 年度	R 5
			策定済み
	市町村全域に係る	 年度	H18
	防災計画	上記計画での耐震	
	1	対策に関する記述	記載あり
	耐震マニュアル	. 3717. P3 / O HOXE	

		助成	ある
	一般住宅の耐震診 断・耐震補強への	助成の内容	簡易耐震診断、耐震改修計画策定、耐震改修工事
	助成	補助率	診断9/10、設計2/3、耐震補強:戸建定額
		上限額	設計20万、耐震補強45万~130万
		耐震診断	助成措置なし
	伝建地区における	耐震補強	修理のみ助成
	耐震対策への助成	助成の内容	
	文化庁補助事業以	耐震診断	支援制度なし
		耐震補強	支援制度なし
	の支援	助成の内容	
	耐震対策を実施す	体制の有無	整っていない
	るための専門家・ 技術者の有無	体制	
		業務内容	
		必要な支援	民間技術者の育成システムや専門家の情報を他地区と共有する取り組みなど